

## 松阪市行財政改革の取組について（報告）

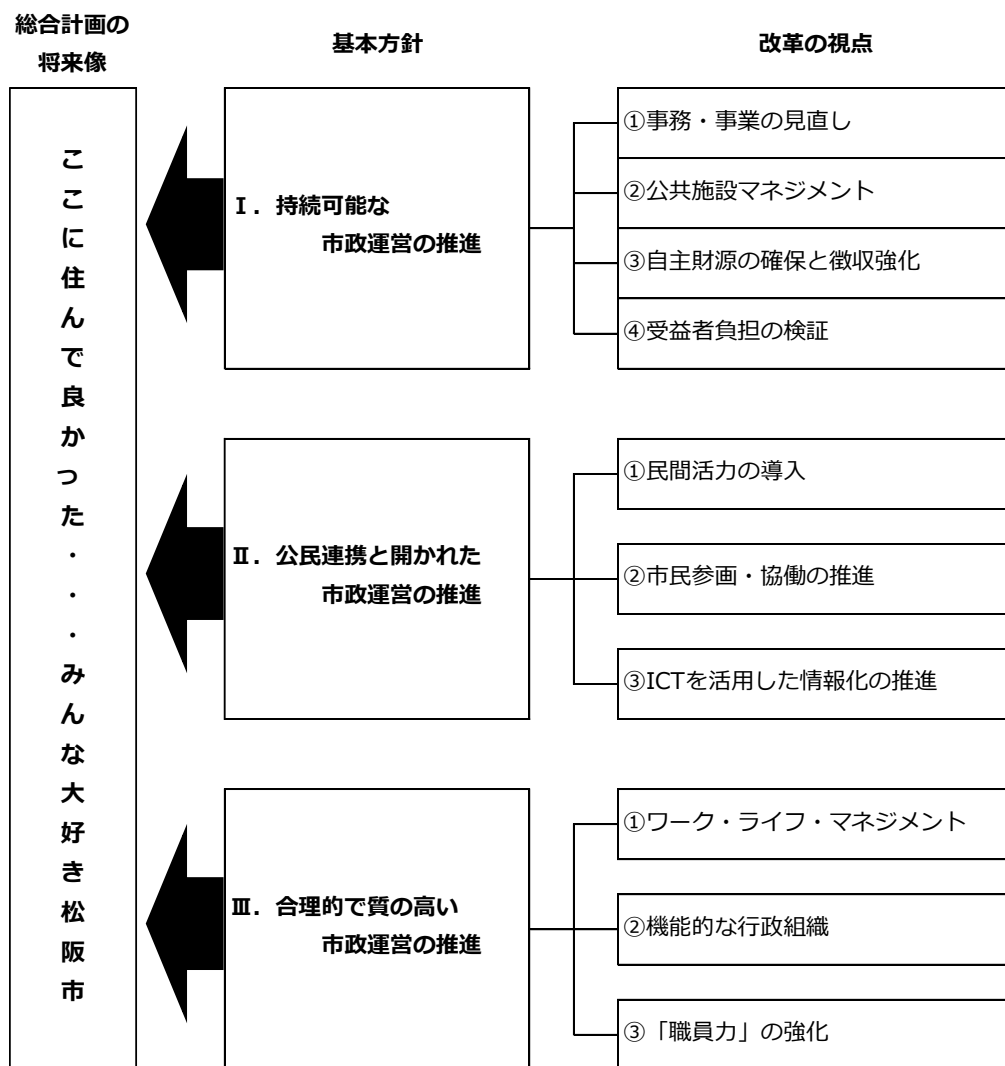
### はじめに

市では、平成29年3月に『松阪市行財政改革推進方針（以下「行革方針」という。）』を策定し、「選択と集中」及び「行政経営」という2つの考え方にに基づき、行財政改革を推進しています。

「行革方針」は、『総合計画』に示す将来像を効率的・効果的に実現するための、3つの「基本方針」と具体的な取組内容を示す10項目の「改革の視点」により構成しています。各「改革の視点」には、令和元年度までの「具体的行動計画」を設定しており、その進捗を可視化することで、計画の進捗管理に努めています。

「行革方針」に基づく4年間（平成28年～令和元年度）の取組について、報告します。

【『松阪市行財政改革推進方針』の体系図】



## 目 次

<b>I. 持続可能な市政運営の推進</b>	・・・ P.3
① 事務・事業の見直し	・・・ P.4
② 公共施設マネジメント	・・・ P.8
③ 自主財源の確保と徴収強化	・・・ P.15
④ 受益者負担の検証	・・・ P.21
<b>II. 公民連携と開かれた市政運営の推進</b>	・・・ P.23
① 民間活力の導入	・・・ P.24
② 市民参画・協働の推進	・・・ P.27
③ ICT を活用した情報化の推進	・・・ P.30
<b>III. 合理的で質の高い市政運営の推進</b>	・・・ P.36
① ワーク・ライフ・マネジメント	・・・ P.37
② 機能的な行政組織	・・・ P.40
③ 「職員力」の強化	・・・ P.43

※評価基準について

評 価	基 準（令和2年3月末時点における実施状況）	取組数
達成	計画の100%以上を計画以上実施できた	38
概ね達成	計画の70%以上を計画どおり実施できた	1
一部達成	計画の50%以上を計画どおり実施できた	1
未達成	計画どおり実施できなかった取組が50%以上あった	1

## **基本方針 I .**

# **持続可能な市政運営の推進**

基本方針	<b>I. 持続可能な市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>①事務・事業の見直し</b>
<p>市が実施するすべての事務・事業に対して、「そもそもの必要性」、「行政関与の必要性」、「効率的で効果的な実施手法」、「実施規模の妥当性」という視点からそれぞれの内容を「評価」し、そこから見えてくる課題に対する「改善」方針を、次年度以降の政策立案、施策実施に反映させていくことで、持続可能な市政運営を実現します。</p>	
関連する計画・委員会等	「部局長の『実行宣言』」、「市民意識調査」 等

**1. 実施計画策定および予算編成時におけるヒアリングの実施**

評価担当課	経営企画課、財務課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施計画における事務・事業の評価	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>実施計画における事務・事業の評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算への反映を視野に入れた、より精度の高い「活動指標」の設定や見直しをヒアリング時に指示しブラッシュアップを行います。</li> <li>・ 当初予算の一般財源配分に全部局一律のシーリング（上限設定）を用いず、「施策評価システム」や「実施計画ヒアリング」の結果に基づき、政策、施策単位でシーリングに差異を持たせる方法を検討します。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・ 特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	概ね達成
<b>実施計画における事務・事業の評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動指標等の見直しが必要と思われる課に対しては、ヒアリング前に予め検討・見直しが必要な旨を投げかけ、実施計画ヒアリング時にその内容も含めて聞き取りを行いました。</li> <li>・ 令和元年度では PDCA サイクルを取り入れた政策評価システムの施策達成度や寄与度をもとに、0.5～9%のシーリングにより予算への反映を行い、事業の分析や見直しを実施することができました。計画期間では、例年一律シーリングによる当初予算編成を行っていましたが、元年度で初めて長年の懸案であった政策評価システムによる反映を実施することができました。今後の連携と活用については引き続き検討が必要と思われます。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・ 特になし。				

2. 「部局長の『政策宣言』」の活用による改善の促進

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
「部局長の『政策宣言』」の再構築	見直し・様式変更	試行	実施	実施
施策評価・改善活動ツールとしての活用			試行	実施
令和元年度の具体的取組				
<p><b>「部局長の『政策宣言』」の再構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『令和元年度 部局長の「実行宣言」』を作成・公表します。作成にあたっては、評価基準の見直しや対応方針欄の新設等、改善を図ります。(7/17 公表済)</li> </ul> <p><b>施策評価・改善活動ツールとしての活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期首に『実行宣言』で行う評価に基づき、市長・副市長と各部局長の「期首ミーティング」や令和 2 年度以降の事業に関する「実施計画ヒアリング」において、施策や事業の改善指導を実施します。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括	総括評価	達成		
<p><b>「部局長の『政策宣言』」の再構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直しにつなげる PDCA サイクルを機能させるため、全事業に定量的な「活動指標」を設定し実績評価を行う「部局長の『実行宣言』」を平成 29 年度から施行し、平成 30 年度から本格稼働しました。令和元年度には評価基準の見直しや、評価結果に対する「対応方針」を見える化するなど、今後も引き続き機能性を高める検討も進めていきます。</li> </ul> <p><b>施策評価・改善活動ツールとしての活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「部局長の『実行宣言』」で評価した結果を数値化し、「施策評価システム」の基礎データとして平成 30 年度から活用を試行し、令和元年度は「実施計画ヒアリング」、「当初予算編成」の検討に活用しました。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				

3. 『総合計画』を中心とした新しい行政評価システムの構築

評価担当課	経営企画課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施策評価システム	検討・構築	導入	中間評価	評価
				『総合計画』見直し
「市民意識調査」		実施	集計・分析	実施 集計・分析
				『総合計画』見直し
令和元年度の具体的取組				
<b>施策評価システム</b> ・目標設定や指標が適正となるよう、職員に向けた施策評価システムの研修会を開催します。				
<b>「市民意識調査」</b> ・今年度予定する市民意識調査において、インターネットでの回答方式を試行導入する予定です。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>施策評価システム</b> ・実施計画説明会時に職員に向け評価システム及び指標設定についての研修会を開催した。				
<b>「市民意識調査」</b> ・紙ベースでも実施するとともに、試行として設問数等を変更しアンケートサイトへのQRコードを印字した案内を送付し、インターネットによる調査を行った。				
<b>計画外取組</b> ・特になし				

4. 「統一的な基準による地方公会計」の活用による事務・事業の見直し

評価担当課	財務課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
財務書類の公表	公表準備	公表	公表	公表
活用検討と職員研修等の充実	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>財務書類の公表・活用検討と職員研修等の充実</b> ・平成 30 年度と同様に研修会を 2 回開催します。 本年度は、平成 28 年度と平成 29 年度の決算について年度間比較が可能となることから、団体間比較に加え、年度間比較により分析した内容に基づいた研修を実施します。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度の実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>財務書類の公表・活用検討と職員研修等の充実</b> ・統一的な基準による地方公会計については、理解を深めるため、令和元年 8 月 5 日に管理職、11 月 15 日に担当者を対象とする研修を実施し、平成 30 年度決算に係る財務 4 表は 3 月に公表しました。毎年、こうした研修を実施し固定資産台帳の整備を進めるとともに、平成 30 年 4 月からは財務会計システムに仕分け用のコードを設定し、公会計との連携を伝票作成段階から職員に意識づけています。これまで平成 28 年度から 3 年間分の財務諸表を作成・公表することができました。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				

基本方針	<b>I. 持続可能な市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>②公共施設マネジメント</b>
<p>公共施設に要する財政負担を将来に先送りすることなく、持続可能な市政運営を実現するために、『松阪市公共施設等総合管理計画』、『個別施設計画』等に基づき、公共施設の保有総量の適正化、既存施設の有効活用、効率的な維持管理運営などの「公共施設マネジメント」に取り組み、インフラ施設も含めた公共施設の全体最適化を図ります。※ここでは、公共・公用施設とインフラ施設を合わせて「公共施設」と定義します。</p>	
関連する計画・委員会等	『松阪市公共施設等総合管理計画』、『個別施設計画』、『松阪市公共施設白書』、『施設カルテ』、『施設マネジメント推進委員会』等

**1. 中長期的視点によるマネジメントの推進**

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
『松阪市公共施設等総合管理計画』・『個別施設計画』	策定	実行	実行	実行
	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し
令和元年度の具体的取組				
『松阪市公共施設等総合管理計画』・『個別施設計画』				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、「実施計画」のヒアリング、施設マネジメント推進委員会、横断的協議等の際に、『公共施設等総合管理計画』及び『個別施設計画』の進捗状況を確認します。加えて、その後のフォローアップを適切に行い、施設所管課と個別の協議を適宜行うことによって、施設の有効活用の手法や効率的な維持管理手法の検討を行います。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
『松阪市公共施設等総合管理計画』・『個別施設計画』				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に「松阪市公共施設等総合管理計画」を策定及び公表し、平成 28 年度から「個別施設計画」を策定更新し、これらの計画に基づいて公共施設マネジメントを推進しています。</li> <li>・令和元年度は、実施計画のヒアリング時に「個別施設計画」との整合性や今後の見通しを確認し、8 回開催した横断的協議においては、各課連携して活用方法などの方針決定を行いました。また、公共施設の縮減目標については、延べ面積の削減から、トータルコストの削減へ見直す方向で整理しました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				



2. 優先順位（プライオリティ）を重視したマネジメントの取組

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
短期対応施設の個別検討	実施	実施	実施	実施
分野別施設市民討議会	実施	進捗管理	進捗管理	進捗管理
令和元年度の具体的取組				
<p><b>短期対応施設の個別検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が著しい施設や、課題が差し迫った施設などについては、施設マネジメント推進委員会等において今後の方向性を検討します。</li> </ul> <p><b>分野別施設市民討議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別施設市民討議会において示された方向性や進捗状況を検証し、取組の進捗管理を行います。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<p><b>短期対応施設の個別検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する施設所管課による横断的な協議を毎年度複数回開催し、施設マネジメント推進委員会などで各施設の方向性などを決定しています。</li> </ul> <p><b>分野別施設市民討議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校施設のあり方市民討議会や幼稚園・保育園あり方検討部会によるシンポジウム開催など市民の意見を聞きながら、施設のあり方を決定し、それを踏まえて、長寿命化計画の策定や適正配置などの検討を進めています。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				

## 3. 情報の共有化

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設カルテの更新	実施	実施	実施	実施
市民懇談会・職員研修等	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
令和元年度の具体的取組				
<b>施設カルテの更新</b> ・「施設カルテ」については、昨年度 3 月の公表に引き続き更新・公表を行います。				
<b>市民懇談会・職員研修等</b> ・全職員が公共施設マネジメントの意義を理解し、共通意識を持って取り組めるように、職員研修会等を実施します。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>施設カルテの更新</b> ・毎年度、施設カルテの更新を行っています。				
<b>市民懇談会・職員研修等</b> ・職員研修を毎年度 1～2 回開催し、公共施設マネジメントに関する意識改革を行っており、特に民間活力の導入に向けて、積極的に取組むよう啓発しました。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				

4. 有効活用と予防保全

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
有効活用の検討	横断的協議	横断的協議	横断的協議	横断的協議
予防保全による長寿命化	実施手法検討	実施手法検討・構築	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>有効活用の検討・予防保全による長寿命化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の現況を評価し、市民ニーズを満たしていない施設については、施設マネジメント推進委員会等において、他の活用方法の検討など施設の今後の方向性を判断します。</li> <li>幼稚園、小学校、中学校等の 72 施設の建築基準法第 12 条点検を行い、施設の物理的な現況を把握したうえで、予防保全や長寿命化の方策を検討します。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>有効活用の検討・予防保全による長寿命化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>松阪公民館の民間施設への移設や、老朽化の進んだ旧福社会館を除却し、旧松阪公民館を福社会館に転用するなどを行いました。</li> <li>幼稚園、小学校、中学校の建築基準法第 12 条点検を行い、老朽化の実態を把握しました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				

## 5. 公民連携手法の推進

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
PFI・PPP等公民連携の導入検討	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>PFI・PPP等公民連携の導入検討</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>「みえ公民連携共創プラットフォーム」等に参加するなどの研究を行い、効率的で効果的な手法を選択できるように、公民連携手法の導入について検討を進めます。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>PFI・PPP等公民連携の導入検討</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に6施設に対して指定管理者制度を導入するなど、民間活力の導入を進めてきました。</li> <li>令和元年度は、公民連携をさらに進めるべく、指定管理者選定の前にサウンディング型市場調査の実施を行っていくなど取組を強化しました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				

## 6. 財産処分と活用方針の確立

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
財産処分	横断的協議	横断的協議	横断的協議	横断的協議
ストック管理の一元化	実施手法検討	実施手法検討	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>財産処分・ストック（公有財産）管理の一元化</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用財産についての情報収集を引き続き行い、最も効率的な処分方法についての検討を行います。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>財産処分・ストック（公有財産）管理の一元化</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から、建物付き土地の公売ができるように新たな土地売却の流れを策定しました。</li> <li>未利用財産の情報を公売までにホームページに掲載し、問い合わせのあった財産のみ公売にかけるなど、経費の削減を図ると同時に、今後の財産の活用調査を行うことにしました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				

## 7. 財源の活用と確保対策

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特定財源・市債等有利な財源の活用	検討・活用	検討・活用	検討・活用	検討・活用
令和元年度の具体的取組				
<b>特定財源・市債等有利な財源の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設マネジメント基金」を活用し、飯高宮前共同調理場の除却、三雲・天白公民館の三雲地域振興局への移転・複合化を行うなど公共施設のスリム化、総量縮減を図ります。</li> <li>・「合併特例事業債」だけでなく、公共施設の集約化・複合化、除却などを行う際の財政的に有利な手法を研究・検討し、公共施設マネジメントの推進を図ります。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				
令和元年度の実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>特定財源・市債等有利な財源の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に公共施設マネジメント基金を創設し、これまで 21 施設の複合化、転用、除却事業に充当し公共施設の総量縮減を推進しました。</li> <li>・令和元年度は、公共施設マネジメント基金運用要領を策定し、財政上有利な起債を活用するなど、充当する事業の選択と集中を行うことにより、基金を効率的に運用できるようにしました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				

8. マネジメントの推進体制

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設マネジメント推進委員会	実施	実施	実施	実施
固定資産台帳による施設情報の一元管理	台帳整備	台帳整備	管理・活用	管理・活用
令和元年度の具体的取組				
<p><b>施設マネジメント推進委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、施設マネジメント推進委員会において、全市的な視点で施設マネジメントの推進する手法を検討します。</li> </ul> <p><b>固定資産台帳による施設情報の一元管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設情報の一元管理については、「固定資産台帳」と「施設カルテ」の活用のほか、全庁的に管理し、情報共有を効率的に行える手法を研究します。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<p><b>施設マネジメント推進委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント推進委員会を平成 28 年度から計 15 回開催し、全市的な視点で議論を重ね、公共施設マネジメントの推進を図りました。</li> </ul> <p><b>固定資産台帳による施設情報の一元管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産台帳や施設カルテを活用し情報共有を行いました。</li> <li>・令和元年度は、公共施設マネジメントシステムの導入を検討し、令和 2 年度からシステムによる情報の一元管理を行っていく方針を立てました。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				

基本方針	<b>I. 持続可能な市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>③自主財源の確保と徴収強化</b>
<p>持続可能な市政運営には、限りある経営資源を効率的で効果的に活用していくことと同時に、安定した財源を確保して行くことが重要です。</p> <p>市税や税外債権の徴収強化をはじめとし、引き続き、これまで構築してきた各種有料広告事業やネーミングライツ、公有財産の売却や貸付といった取組を強化するとともに、新たな財源確保にも取り組んでいきます。</p>	
関連する計画・委員会等	「松阪市広告審査委員会」、「広告掲載推進委員会」、「松阪市市税等滞納対策委員会」、「松阪市滞納事案移管選定委員会」 等

**1. 企業連携・誘致、「ふるさと応援寄附金」等の促進**

評価担当課	企業誘致連携課、地域ブランド課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
企業連携・誘致促進	実施	実施	実施	実施
「ふるさと応援寄附金」促進	実施	実施	実施	実施
「企業版ふるさと納税」の活用促進	調査・研究	調査・研究	企画・立案	企画・立案
令和元年度の具体的取組				
<p><b>企業連携・誘致促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の企業立地件数（増設を含む）は5件でした。今年度は、昨年度策定した「松阪市企業立地戦略」に基づき、年間400社・団体以上の企業訪問を行い、企業動向情報の収集に努めるとともに、県をはじめ関係機関と連携して誘致活動を展開します。</li> </ul> <p><b>「ふるさと応援寄附金」促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込サイトの拡充を行います。（H30：3社→R1：5社）</li> <li>・返礼品の拡充を行います。（H30：250品目→R1：300品目）</li> <li>・平成30年度の寄附の内、約半数が関東からの寄附であったことから、ふるさと納税感謝祭（三重テラス）などのイベントによるPRを実施します。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<p><b>企業連携・誘致促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の企業立地件数（増設を含む）は3件でした。計画期間（H28-R1）の累計は15件であり、基本計画の数値目標（12件）を達成しました。また、市内への企業誘致・企業連携に向けて、521社・団体の企業訪問を行い、企業動向情報の収集に取り組むとともに、県をはじめ関係機関と連携して誘致・連携活動を実施しました。</li> </ul>				

<p><b>「ふるさと応援寄附金」促進</b></p> <p>◆令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込サイトの拡充 令和元年度目標：5社 → 令和2年3月末時点：5社</li> <li>・返礼品の拡充 令和元年度目標：300品目 → 令和2年3月末時点：358品目</li> <li>・イベントPR ふるさと納税感謝祭（三重テラス）、三重展（日本橋三越）などを実施し、来場者からの寄附申込みあり、関東圏の新規寄附者獲得に繋がりました。</li> </ul> <p>◆計画期間（H28-R1）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画当初の目標としていた令和元年度の目標寄附金額の10億円に対して、実績として約11.7億円を達成しました。 （H28:約1.2億円、H29:約2.7億円、H30:約6.7億円）</li> <li>・ふるさと納税ポータルサイトの追加や、返礼品の拡充、イベントでのPR活動が寄附金額の増大に繋がりました。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
---

**2. 再生可能エネルギーの活用による新電力事業の実施**

評価担当課	環境課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新電力事業会社設立		<div style="text-align: center;"> </div>		
		<div style="text-align: center;"> </div>		
公共施設等への電力供給・事業収益活用			<div style="text-align: center;"> </div>	<div style="text-align: center;"> </div>
令和元年度の具体的取組				
<b>公共施設等への電力供給・事業収益活用</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給施設の拡大に向けた検討を行います。</li> <li>・地域の元気応援事業への寄附及び林福連携等による広葉樹の苗木生産モデル事業への充当を行います。</li> <li>・地域の活性化等に資する施策への充当を検討します。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括	総括評価	達成		
<b>公共施設等への電力供給・事業収益活用</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪新電力株式会社の設立により、松阪市の公共施設への電力供給を通じて、エネルギーの地産地消、エネルギーコストの地域内循環、事業利益による地域の活性化を推進し、持続可能な低炭素社会の実現に貢献しました。</li> <li>・公共施設等への電力供給について、施設数及び契約数を増やすことができました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし				



### 3. 有料広告事業・ネーミングライツ事業の拡大

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規広告媒体検討・安定した収入確保	実施	実施	実施	実施
ネーミングライツ事業の拡大検討	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>新規広告媒体検討・安定した収入確保</b> ・広告収入を原資とする新たな行政サービス（各種パンフレットや庁舎案内板 等）の研究及び庁内各課への積極的な周知を行います。				
<b>ネーミングライツ事業の拡大検討</b> ・愛称付与に伴う行政コスト及び想定される市民や利用者の混乱を抑制できる契約条件等を現行のネーミングライツ導入マニュアルに追加するとともに、十分な費用対効果が見込める施設を研究します。				
<b>計画外取組</b> ・特になし				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>新規広告媒体検討・安定した収入確保</b> ・令和元年度には「オリジナル婚姻届及び広告入り書き方冊子」を物納方式で作成し、「広報まつさか」、「市ホームページ」、「各種封筒」等の広告媒体と、「ネーミングライツ」を合わせ、令和元年度実績では年間約 1,290 万円の収入を得る事業となりました。引き続き、新たな広告事業など自主財源確保につながる検討を進めていきます。 （H28:約 1,400 万円、H29:約 1,360 万円、H30:約 1,340 万円）				
<b>ネーミングライツ事業の拡大検討</b> ・ネーミングライツについては、事業収入が確保できる半面、事務コストがかかることに加え、短期間での名称変更により市民にとってわかりにくくなるなどデメリットもあります。導入にあたっては、事務コストや事業収入の比較だけでなく、利用者視点からも総合的に見極めを行ったうえ、引き続き検討していきます。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				

## 4. 公有財産の売却、貸付等の促進

評価担当課	財務課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
未利用地の入札・売却・貸付	実施	実施	実施	実施
自動販売機設置事業者の公募・入札	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>未利用地の入札・売却・貸付</b> ・ 4 件の市有地 (113.54 m <sup>2</sup> ) を売却し、93 万 5,729 円の収入を確保しました。(7 月 24 日現在) また、122 件の未利用地の貸付を行い、維持管理費の削減に取り組みました。				
<b>自動販売機設置事業者の公募・入札</b> ・ 市庁舎等への自動販売機の設置については、今年度は 1 施設 1 台を対象に一般競争入札を実施し、620 万 7,254 円の使用料収入を確保しています。				
<b>計画外取組</b> ・ 特になし				
令和元年度の取組実績と計画期間 (H28-R1) の総括			総括評価	達成
<b>未利用地の入札・売却・貸付</b> ・ 令和元年度では、5 件の市有地 (297.09 m <sup>2</sup> ) 及び 12 件の法定外公共物(1,406.76 m <sup>2</sup> )を売却し、約 325 万円の収入を確保しました。また、122 件の未利用地の貸付を行い、維持管理費の削減に取り組みました。平成 28 年度から令和元年度の 4 年間で、市有地及び法定外公共物(52,645.34 m <sup>2</sup> )105 件を売却し、約 4,069 万円の収入がありました。 (H28 : 28 件、約 1,879 万円、H29 : 32 件、約 1,180 万円、H30 : 28 件、約 684 万円)				
<b>自動販売機設置事業者の公募・入札</b> ・ 市庁舎等への自動販売機の設置については、令和元年度は 1 施設 1 台を対象に一般競争入札を実施し、約 575 万円の使用料収入を確保しました。平成 28 年度から令和元年度の 4 年間では、延べ 140 台で約 2,794 万円の収入がありました。 (H28 : 38 台、約 839 万円、H29 : 36 台、約 701 万円、H30 : 33 台、約 678 万円)				
<b>計画外取組</b> ・ 特になし				

## 5. 市税および税外債権の徴収強化

評価担当課	収納課、債権回収対策課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
納税環境整備や利便性の検討と徴収強化対策	実施	実施	実施	実施
市の債権の適正な管理のための体制整備	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>納税環境整備や利便性の検討と徴収強化対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者の利便性向上のため、10月から「地方税共通納税システム」を利用した電子納税を開始します。</li> <li>・平日昼間、納税相談等できない方のため、月1～2回、夜間・日曜納税相談窓口を実施します。</li> <li>・現在、コンビニ収納やクレジット納付、スマートフォンアプリを利用した納付などを実施しているが、更なる納税者の利便性向上のため、収納方法について研究します。</li> <li>・三重地方税管理回収機構への事案移管については、1次移管分として183件を移管しました。さらに2次移管分として9月以降にも案件を移管します。</li> </ul>				
<b>市の債権の適正な管理のための体制整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権回収対策課において法的手続等に関する予算を一括計上し、各所管課への業務支援を行います。</li> <li>・公課所管課と連携し、困難案件の移管受け入れとともに、滞納整理の手法等について指導を行います。</li> <li>・債権回収に関する職員向け研修を実施します。(令和元年5月15日・12名参加、6月6日・9名参加)</li> <li>・未収債権の取組計画等についてヒアリングを実施し、各所管課への適切な助言や支援につなげます。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括	総括評価	達成		
<b>納税環境整備や利便性の検討と徴収強化対策</b> <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年10月から法人市民税・個人住民税の特別徴収等の電子納税を開始するとともに、夜間・日曜納税相談窓口を年14回実施し、納付・相談しやすい環境作りに努めました。また三重地方税管理回収機構に415件を移管し、滞納額の解消に努めました。</li> </ul> <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者の利便性向上と収納確保に向け、夜間・日曜納税相談窓口を継続、口座振替の推奨、更に平成28年度からクレジット納付、平成30年度からスマートフォンアプリを利用した納付、令和元年度から電子納税を開始しました。</li> <li>・電話や文書で早期の納付勧奨を行い、滞納累積を防止しました。また財産調査及び適切な財産の差押えの執行を行うとともに、三重地方税管理回収機構に困難案件を移管し、滞納額の縮減に努めました。</li> </ul>				

#### 市の債権の適正な管理のための体制整備

- ・(令和元年度)
- ・公課所管課との協議を経て、困難案件の移管を受け入れ、これら移管債権の総額 12,260,989 円について 5,123,274 円を徴収し、徴収率は 41.8%でした。
- ・公課所管課との間で滞納整理に関する知識、情報共有のため学習の場を設けました。
- ・非強制徴収公債権、私債権についての法的手続は 14 件に対応しました。
- ・債権回収に関する職員向け研修を実施しました。(令和元年 5 月 15 日・12 名参加、6 月 6 日・9 名参加)

(総括)

- ・公課の移管債権の徴収率は、毎年度とも、目標の 30%以上を達成してまいりました。また、当初は移管対象を 4 つの公課に限定していましたが、平成 30 年度から、全ての公課を対象とする方針としました。
- ・非強制徴収公債権、私債権については、平成 30 年度から「債権管理係」を新設し、市全体の債権回収についてより幅広く、かつ効果的にバックアップできる体制としました。併せて各所管課単独では困難な、法的手続の支援を行ってまいりました。

#### 計画外取組

- ・特になし。

基本方針	<b>I. 持続可能な市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>④受益者負担の検証</b>
<p>公共施設の使用や証明書発行等に際して、「サービスを利用する方が、その対価としてサービスの運営に係る費用の一部を負担する」という「受益者負担」の考え方にに基づき、使用料・手数料を設定しています。</p> <p>これらについて、行政がサービスを提供する必要性や周辺自治体の状況等を考慮し、使用料・手数料基準の明確化と料金設定の見直しを行い、あわせて施設使用料の減額・免除制度についても見直しを進めます。</p>	
関連する計画・委員会等	「松阪市営住宅あり方検討委員会」等

**1. 施設使用料の見直しに向けた検証等の実施**

評価担当課	市政改革課、住宅課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
「施設使用料見直し方針」	データベース作成	分析	素案作成	策定
利便性等に基づく市営住宅使用料見直し	体制整備	体制整備	見直し実施	見直し実施
令和元年度の具体的取組				
<p><b>『施設使用料見直し方針』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者等で構成する「松阪市使用料等のあり方検討委員会」を設置し、施設を「利用する市民」と「利用しない市民」とも納得していただける「施設使用料見直し方針(案)」を作成します。</li> </ul> <p><b>利便性等に基づく市営住宅使用料見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の家賃から見直しを実施しました。見直しにより家賃が上昇した方もあることから、納付状況を注視するとともに、納付相談や問合せ等があれば丁寧な対応を心がけます。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<p><b>『施設使用料見直し方針』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度から様々な検討を重ね、令和元年度に「松阪市施設使用料等検討委員会」を立ち上げ、3 回開催しました。引き続き、令和 2 年度に 3 回程度開催したうえで、「見直し方針」をまとめる予定としています。</li> </ul> <p><b>利便性等に基づく市営住宅使用料見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直しから 1 年が経過する中で、家賃が上昇した方も含め見直しに関する意見や相談等は無かったことから、入居者の皆さまには十分に今回の趣旨をご理解頂けたものと考えています。また、見直しによる家賃上昇が原因で滞納となるケースはありませんでした。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				

2. 施設使用料にかかる減額・免除制度の取り扱いの整理

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
減額・免除制度の整理	データベース作成	分析	素案作成	策定
				見直しの実施
令和元年度の具体的取組				
<b>減額・免除制度の整理</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者等で構成する「松阪市使用料等のあり方検討委員会」において、利用促進や公平性の観点に留意し、施設使用料にかかる減額・免除制度についての基準を策定します。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
令和元年度に立ち上げた「松阪市施設使用料等検討委員会」において、令和 2 年度に減額・免除制度について議論し、基準を策定する予定としています。				
<b>計画外取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				

3. 手数料の検証

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
証明書等発行手数料の見直し	調査・研究	調査・研究	検討	方針策定
令和元年度の具体的取組				
<b>証明書等発行手数料の見直し</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニエンスストアでの証明書発行導入開始から今年度末で 2 年が経過する中で、窓口交付、コンビニ交付それぞれの発行に係るコストを検証し、今後の方向性を検討します。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>証明書等発行手数料の見直し</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 2 月からコンビニエンスストア（以下、コンビニという。）での証明書発行を開始し 2 年が経過する中で、証明書発行に占めるコンビニの利用率や他自治体の状況等をふまえ、最適な手数料について検証を行いました。コンビニ交付率は令和元年度末現在マイナンバーカードの普及に合わせ順調に増加しており、窓口交付と同額としているコンビニ発行手数料は現段階で適切と判断します。今後もコンビニ交付率の増加が見込まれる中、それに伴う行政コストの推移を定期的に観察し、適正な手数料の検討を継続していきます。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				

## **基本方針Ⅱ.**

# **公民連携と開かれた市政運営の推進**

基本方針	<b>II. 公民連携と開かれた市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>①民間活力の導入</b>
<p>行政には、市民ニーズに応えるサービスを提供することはもちろん、その実施にあたっては、最少の経費で最大の効果を挙げることが求められます。社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、質の高いサービスを実現するには、個々の事務・事業に応じた適切なサービスの提供主体をみきわめ、「市民（事業者）」との協働によって、サービスの一部または全部に対して民間活力を導入することが不可欠です。</p> <p>「市」と「市民（事業者）」が互いの役割を認識し、効率的で効果的なサービスのあり方を考えられる体制づくりに取り組んでいきます。</p>	
関連する計画・委員会等	「松阪市民間委託等検討委員会」、『松阪市指定管理者制度導入指針』、『松阪市指定管理者制度事務手続きマニュアル』、「松阪市営住宅あり方検討委員会」、「松阪市ジョイントパートナー制度」、『松阪市 PFI 活用指針』 等

**1. 体制の整備と「(仮) 民間委託等に関するガイドライン」の策定**

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
「民間委託等に関するガイドライン」		調査・研究	分析 素案作成	策定
令和元年度の具体的取組				
<p><b>「民間委託等に関するガイドライン」</b></p> <p>・『松阪市民間活力の導入に関するガイドライン（仮）』の策定について、市の民間提案窓口の一本化の整理を行った上で、当初予算編成時期（11 月初旬頃）の掲出をめざします。</p> <p><b>計画外取組</b></p> <p>・特になし</p>				
令和元年度取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	一部達成	
<p><b>「民間委託等に関するガイドライン」</b></p> <p>・本市の2つの民間提案制度（共創デスク・ジョイントパートナー）について一本化の検討を行い、令和2年度4月の所管統合を図りました。また、平成29年度より検討してきたガイドラインについては、「事務・事業の見直し」を行う職員一人ひとりが、自身の携わる「行政サービスや事務・事業」において「民間活力の導入」の可能性を点検する手がかりとするための「民間活力の導入に関する手引き」として、令和2年6月に庁内共有しました。</p> <p><b>計画外取組</b></p> <p>・特になし。</p>				



2. 指定管理者制度をはじめとする「民間活力の導入」促進

評価担当課	市政改革課、住宅課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
指定管理者制度に関するマニュアル整備	見直し	改訂		
民間活力導入に関する研修・周知			実施	実施
市営住宅の管理運営手法の見直し	調査・研究	調査・研究	検討	民間活力導入
令和元年度の具体的取組				
<p><b>指定管理者制度に関するマニュアル整備・民間活力導入に関する研修・周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設の協議の際、施設所管課へ指定管理者制度の周知を行い、導入の可能性を検討します。その他の公民連携についても、個別施設の現況をふまえ、導入が可能な手法の研究を行います。</li> <li>「松阪市中心市街地活性化複合施設（カリヨンプラザ・カリヨンパーキング）」への指定管理者制度の導入（令和2年度から）に向けて、指定管理者の公募を実施します。</li> </ul>				
<p><b>市営住宅の管理運営手法の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入の適否を検討する為、新たに民間事業者1社から資料の提供や面談による聴き取りを行います。また、指定管理者制度導入済の他市に対し費用対効果や委託開始時の状況等に係るアンケートを実施します。</li> </ul>				
<p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<p><b>指定管理者制度に関するマニュアル整備・民間活力導入に関する研修・周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度に関する様々な課題について対応するため、平成29年度に指針およびマニュアルの改正を行いました。</li> <li>令和元年度は、飯南・飯高観光施設の指定管理者制度の更新や松阪市中心市街地活性化複合施設（カリヨンプラザ・カリヨンパーキング）のについて、指定管理者制度の導入・選定の選定を行い、指定しました。</li> </ul>				
<p><b>市営住宅の管理運営手法の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者へのヒアリングや他市へのアンケートなど予定していた事務を行い、これらを基に改めて指定管理者制度導入に向けた検討を行ってきましたが、並行して進めています老朽化市営住宅からの住替え集約化事業による管理戸数の減少や新たな住宅整備に代わる借上げ住宅について調査・検討が必要であり、これらの今後の経過や結果に基づいたより効率的な指定管理者の管理とすべきとの意見があり、令和元年度においては制度導入には至りませんでした。引続き今後の検討課題と位置付けていますが、他の優先事業もあることから優先事業の進捗に合わせ改めて導入に向けた検討を再開します。</li> </ul>				
<p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				

3. 「松阪市ジョイントパートナー制度」(民間提案制度)の活用促進

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
制度の再設計	見直し		再構築	
活用拡大に向けた検討	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>制度の再設計</b> ・ <b>活用拡大に向けた検討</b> ・ 公民連携窓口「共創デスク」を通じて、民間事業者と市役所各部課との適切なマッチングを行い、提案事業の具体化に向けた調整を行います。 ・ 「ジョイントパートナー制度」「共創デスク」という2つの民間提案窓口の一本化の整理を行うとともに、提案実現までのプロセスや、民間企業が提案しやすい民間提案体制を検討します。				
<b>計画外取組</b> ・ 特になし				
令和元年度の取組実績と計画期間 (H28-R1) の総括			総括評価	達成
<b>制度の再設計</b> ・ <b>活用拡大に向けた検討</b> ・ 課題設定型の民間提案制度「ジョイントパートナー制度」や新たな取組「サウンディング市場調査」、その他先進自治体の提案制度等も研究するとともに、自由提案型の窓口「共創デスク」を市政改革課に移管し、本市・民間事業者双方にとって効果が得られるよう、公民連携制度(窓口)の一元化を図りました。 ・ 引き続き、「共創デスク」に寄せられる民間事業者の意向や連携提案の傾向、サウンディング市場調査の試行結果等もふまえ、本市公民連携制度の機能充実、再構築等の検討を進めていきます。				
<b>計画外取組</b> ・ より魅力ある施設の効率的な運営手法等を検討するため、民間事業者の意向や市場価値を調査する「サウンディング型市場調査」の研究を行い、令和2年度5月に試行することとしました。				

基本方針	<b>II. 公民連携と開かれた市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>②市民参画・協働の推進</b>
<p>豊かな地域社会を実現していくために、行政と市民が協働して地域の課題を解決していくことが必要です。そのために、市民に対し開かれた市政、市民主体のまちづくりに努めるとともに、住民間の連携や地域のネットワークを強化し、コミュニティの自治力が最大限発揮されるよう、必要な支援・連携等を行います。</p>	
関連する計画・委員会等	各住民協議会の「地域計画」 等

**1. 市民主体のまちづくり**

評価担当課	経営企画課、秘書広報課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市民懇談会等による市民参画の推進	実施	実施	実施	実施

令和元年度の具体的取組

**市民懇談会等による市民参画の推進**

- ・平成 30 年度から引き続き、市内の保育園・幼稚園の保護者等を対象に「子育て支援策の周知や子育てに関する課題等について」をテーマに市民懇談会を開催しました。8 回
- ・松阪市超高齢社会対策検討委員会の開催に先駆け、「超高齢社会と向き合う」をテーマに市内 9ヶ所で、主に高齢者を対象に市民懇談会を開催しました。この市民懇談会でいただいた意見を、今年度新たに設置した「超高齢社会対策検討委員会」に反映させていきます。

**計画外取組**

- ・「包括連携協定」に基づき、中京大学が市内でフィールドワークを実施します。
- ・「地域活性化連携協定」に基づき、「思いやり傘」を市の施設等に設置しました。
- ・「まつさか若者クラブ」を今年度も設置し、若者が考えるまちづくりについて対話を進め、次期総合計画に若者の声を反映させていきます。
- ・今年度も、「松阪市の魅力発信」をテーマに 30 秒間の CM を制作する、「松阪市×松阪高校 CM コンテスト」を開催予定です。

令和元年度の取組実績と計画期間 (H28-R1) の総括

総括評価

達成

**市民懇談会等による市民参画の推進**

- ・「超高齢社会と向き合う」での意見を、「超高齢社会対策検討委員会」に資料として提示し、松阪市が抱える課題や問題を踏まえた上で持続可能な方策等について検討をいただきました。
- ・令和元年度の取組として、前年度から続いている市内の保育園・幼稚園の保護者との「市長と語る会」を開催し、その後、全地域の中高齢者及び自治会・住民協議会の役員の方々を対象に「市長と語る会」を開催しました。(延べ 25 か所：456 人) (達成)
- ・計画期間の総括としましては、市長就任以来、市民センター管内、小中学校区、保育園・幼稚園の保護者を対象とするなどそれぞれのテーマに沿って開催日や開催場所など参加しやすいように工夫を凝らし、あらゆる年代層の地域の方から「市長と語る会」を通して、市政に対するご意見等をいただきました。

**計画外取組**

- ・「包括連携協定」により中京大学の 3 3 人が市内でフィールドワークと報告会を実施しました。
- ・金融機関との「地域活性化連携協定」により「思いやり傘」を市の施設等に設置しました。
- ・「まつさか若者クラブ」は、ワークショップでまとめた市の将来像について発表を行いました。
- ・「松阪市×松阪高校 CM コンテスト」を開催し、入賞作品を市の情報発信のツールとして利用しました。

2. 住民協議会のあり方の整理と支援の継続

評価担当課	地域づくり連携課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
住民協議会のあり方等の整理	調整	協議・方向付け		
住民協議会活動交付金	実施	見直し	実施	実施
ふるさと応援寄附金の多年度活用	構築	実施	実施	実施
地域計画を生かした取組	実施	実施	実施	実施
職員及び住民協議会への研修会	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<p><b>住民協議会のあり方等の整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き松阪市の住民自治のあり方検討会などを開催し、地域組織についての協議を進めていきます。</li> </ul> <p><b>職員及び住民協議会への研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画関連の研修を住協向けに 4 回、サポートする地域担当職員向けに 1 回、一般職員を対象にした研修を 1 回実施する予定です。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<p><b>住民協議会のあり方等の整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、住民自治組織の一本化に向けた協議を進め、市議会全員協議会において中間案の報告を行いました。</li> <li>・長年の課題であった住民自治のあり方について、令和 3 年 4 月に住民自治組織の一本化を実現するために、協議を進めることができました。</li> </ul> <p><b>職員及び住民協議会への研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、地域計画関連の研修を住協向けに 4 回、サポートする地域担当職員向けに 1 回、一般職員を対象にした研修を 2 回実施しました。</li> <li>・地域活動の主役である住民協議会、その活動を支援する職員が研修を通じ、それぞれの役割を理解し、まちづくりに取り組むことができました。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				

3. 多様な組織との連携・協働

評価担当課	地域づくり連携課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市民活動団体等との連携	実施	実施	実施	実施
地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」の取組	実施	検証・見直し	再構築	充実
令和元年度の具体的取組				
<b>市民活動団体等との連携・地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」の取組</b> ・指定管理者との協働・連携を密にして、事業を実施していきます。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>市民活動団体等との連携・地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」の取組</b> ・令和元年度は、指定管理者との協働事業として、地域づくり交流会を実施した。また、市の主催するイベントにも指定管理者と連携して、地域づくり団体の活動がPRできるブースを設けました。 ・指定管理者業務の見直しを行い、市民活動センターの充実を図った。「元気アップ松阪」の登録団体数も40団体となり、地域活動団体どうしの交流も活発化し、元気なまちづくりに取り組むことができました。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				

基本方針	<b>II. 公民連携と開かれた市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>③ICTを活用した情報化の推進</b>
<p>近年進展が著しいICT<sup>1</sup>を行政に有効に取り入れ、市民の利便性の向上に向けてICTを積極的に活用し、行政サービスの向上を図ります。また、行政事務の効率化や事務改善につなげていくとともに、ペーパーレス化やコスト削減をめざします。</p>	
関連する計画・委員会等	『松阪市情報化推進計画 2018』 等

**1. 社会保障・税番号制度の推進**

評価担当課	情報企画課、戸籍住民課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
マイナンバーカード等の利活用の検討	検討	検討・具体化	検討・具体化	検討・具体化
各種証明書のコンビニエンスストア交付		実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<p><b>マイナンバーカード等の利活用の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障・税番号制度システムの改修を行います。</li> <li>・マイキーID<sup>2</sup>申請支援を行います。(予定) ※国からの詳細が未発表のため</li> </ul> <p><b>各種証明書のコンビニエンスストア交付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。(企業・振興局管内・地区市民センター等)</li> <li>・マイナンバーカード取得に関する啓発を行います。(広報まつさかへの掲載、ポスティング紙への掲載、窓口でのチラシ配布等)</li> <li>・コンビニエンスストアでの証明書交付の周知を行います。(広報まつさかへの掲載、ポスティング紙への掲載、窓口でのチラシ配布等)</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<p><b>マイナンバーカード等の利活用の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障・税番号制度システムの改修を 11 件実施しました。</li> <li>・マイキーID 申請支援は R2 年度での実施としました。</li> </ul>				

<sup>1</sup>ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の略称。日本ではインターネット技術などを利用した情報通信技術を総称して「IT (情報技術)」と表現することが定着しているが、国際的には「ICT」が一般的である。

<sup>2</sup>マイキーID

マイナンバーカードの公的個人認証機能を活用し、様々なポイントを利用できる特別なプラットフォーム内で使用する個人識別符号のこと。

<p><b>各種証明書のコンビニエンスストア交付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストア交付率を上げるため、マイナンバーカード交付率の向上に努めました。</li> <li>・コンビニエンスストア交付実績：10,891 件（H31 年 4 月～R2 年 3 月末）</li> <li>・「マイナンバーカードの出張申請窓口」については、地区市民センター及び地域振興局管内の公民館において、のべ 20 日間で 561 件の申請を受け付けました。また、戸籍住民課において、日曜窓口を年間 18 回実施し、610 件の申請を受け付けました。企業訪問も実施し、23 カ所のべ 31 日間で 791 件の申請を受け付けました。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>【計画期間の総括】</p> <p>マイナンバー制度施行直後と比較し、マイナンバーカードが利用できるサービスが拡大してきています。特別臨時給付金がオンライン申請に対応していることもその一例です。市全体の市民サービスから見れば一部に留まっていると考えられますが、既にさまざまなサービスの展開が明らかになっていることから、国がこの方向性を変えることは考えられません。引き続いてマイナンバーカード交付並びにマイナンバー制度システムの改修に取り組みます。</p>
---

**2. オープンデータ・インデックス（仮称）の構築**

評価担当課	情報企画課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
オープンデータ <sup>3</sup> の検討		検討	検討・具体化	検討・具体化
令和元年度の具体的取組				
<b>オープンデータの検討</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの提供形態の検討を行います。</li> <li>・シビックテックとの関係構築と活用手法の検討を行います。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
令和元年度の実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	未達成	
<b>オープンデータの検討</b>				
・実質的な成果には至っていません。				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				

<sup>3</sup>オープンデータ

誰でも許可されたルール の範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータのこと。



3. ペーパーレス化の推進

評価担当課	情報企画課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ペーパーレス会議システムの運用拡大		検討	検討・具体化	検討・具体化
令和元年度の具体的取組				
<p><b>ペーパーレス会議システムの運用拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパーレス会議システムの活用を促進します。</li> <li>既存 iPad の活用場面の拡大展開を実施します。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<p><b>ペーパーレス会議システムの運用拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパーレス会議システムの活用を促進しました。</li> <li>既存 iPad を教育分野においても利用しています。</li> </ul> <p><b>計画外取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul> <p>【計画期間の総括】</p> <p>「ペーパーレス化の目的」を「用紙の削減による経費の削減」から、「デジタルデータを利用することによる事務作業の効率化や作業時間の削減」といった業務内容の見直しに変えていく時期に到達したと捉えています。その一環として、予算の計上方法においても他事業と統合し、再編しました。</p>				



4. 印刷機器の統合

評価担当課	情報企画課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
複合機の一括調達と 既存プリンタの廃棄		統合		統合
令和元年度の具体的取組				
<b>複合機の一括調達と既存プリンタの廃棄</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合機の新規導入を行います。</li> <li>・ 既存プリンタの撤去を行います。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>複合機の一括調達と既存プリンタの廃棄</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11 台の複合機を追加導入し、既存複合機を合わせて計 32 台の複合機を運用しています。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>				
<b>【計画期間の総括】</b> <p>複合機の導入設置は、隔年で実施してきた取組が一巡し、全庁的に概ね網羅して設置できました。その一方で、組織改編や部署の移動等、想定外の事象に対する柔軟性が必要とされる場合が生じることも学んだことから、より優れた対応策を検討していきます。</p>				

5. 庁内ネットワーク及び基幹系システムの更新

評価担当課	情報企画課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
庁内ネットワークの更新	更新			
基幹系システムの更新			更新	
令和元年度の具体的取組				
<b>庁内ネットワークの更新・基幹系システムの更新</b> ・基幹系システムを更新します。 ・庁内ネットワークの運用管理を行います。 <b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>庁内ネットワークの更新・基幹系システムの更新</b> ・基幹系システムを更新しました。 ・庁内ネットワークを安全かつ適正に運用管理しました。 <b>計画外取組</b> ・特になし。  【計画期間の総括】 H28 年度に庁内ネットワークを更新し、元年度に基幹系システムを更新しました。それぞれの更新作業は、大きなトラブルを引き起こすことなく完了しました。しかしながら、庁内ネットワークあるいは基幹系システムの双方が、次期の更新時には現状からさらに進化した内容としなければならないことが予想されることから、引き続き国県からの情報収集に努めていきます。				

6. 「情報システム調達ガイドライン」の策定

評価担当課	情報企画課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
情報システム調達ガイドラインの策定	策定	運用・見直し	運用	運用
令和元年度の具体的取組				
<b>情報システム調達ガイドラインの策定</b>				
・情報部門内での検証作業及び評価作業を実施します。				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>情報システム調達ガイドラインの策定</b>				
・令和元年度においては、実質的な成果を残すことができませんでした。				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
【計画期間の総括】				
H28 年度に情報システム調達ガイドラインを策定し、運用を続けています。3ヶ年の運用状況から判断し、大きな不具合は生じていません。				

7. 「情報システム部門における業務継続計画（ICT-BCP）」の策定

評価担当課	情報企画課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ICT-BCP の策定		策定	運用	運用
令和元年度の具体的取組				
<b>ICT-BCP の策定</b>				
・情報部門での再評価を実施します。				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>ICT-BCP の策定</b>				
・令和元年度においては、実質的な成果を残すことができませんでした。				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
【計画期間の総括】				
H29 年度に ICT-BCP を策定し、運用を続けています。策定後、現在に至るまで本市の ICT-BCP を実際に発動した経緯はありません。その一方で ICT-BCP が必要となる事象が拡大しつつあり、新たにそれらへの対応策が求められる環境へと変わりつつあります。				

## **基本方針Ⅲ.**

### **合理的で質の高い市政運営の推進**

基本方針	Ⅲ. 合理的で質の高い市政運営の推進
改革の視点	①ワーク・ライフ・マネジメント
<p>事務内容の見直しや数値目標の設定、目標までの進捗管理を組織一丸となって取り組む業務改善を継続することで、効率的で効果的な市政運営を実現します。</p> <p>職員一人ひとりがいきいきと業務を遂行できる職場環境を整備し、心身の健康保持・増進をサポートすることで、効率的で効果的に成果のあがる働き方の実践と私生活の充実が実現できる基盤を作ります。</p>	
関連する計画・委員会等	『松阪市人材育成基本方針』、『松阪市特定事業主行動計画』、『職場のハラスメント防止に関するガイドライン』、『松阪市行政経営品質改善委員会』等

### 1. ワークマネジメント

評価担当課	市政改革課、職員課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
「経営品質」の視点 による業務改善	実施	実施	実施	実施
	体制の見直し			
時間外勤務縮減の取組	実施	実施	実施	実施
人事評価による職員 への意識付け	実施	実施	実施	実施
女性職員の職域の拡大 と積極的な登用	実施	実施	実施	実施

#### 令和元年度の具体的取組

##### 「経営品質」の視点による業務改善

- ・慢性的な時間外勤務が課題である会計管理課において、業務改善プロジェクトチーム編成し、業務改善提案を行います。

##### 時間外勤務縮減の取組

- ・時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得促進等について、管理職研修を通じて管理職職員への意識づけを行い各職場での取組を促すとともに、安全衛生委員会等で検証を行い、時間外労働の是正措置について検討します。

##### 計画外取組

- ・特になし。

#### 令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括

#### 総括評価

#### 達成

##### 「経営品質」の視点による業務改善

- ・業務改善プロジェクトチームにおいて、会計管理課における事務の効率化に向けた協議を行い、令和 2 年 2 月に改善を実施しました。

##### 時間外勤務縮減の取組

- ・管理職研修や二役部長会等を通じて時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進について情報共有を行いました。また、時間外勤務の多い職場については、時間外勤務の要因把握と分析を行い、各所属長が時間外削減のための検証を実施し、具体的な改善に取り組むとともに、その状況を安全衛生委員会に報告しました。（時間外勤務時間 188,304 時間、年次有給休暇平均取得日数 10.6 日）

##### 計画外取組

- ・特になし。

## 2. ライフマネジメント

評価担当課	職員課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
育児休業等を取得しやすい環境の整備	研修体制の構築	啓発パンフレット作成	実施	実施
職場のハラスメント対策の充実		ガイドライン改訂	実施	実施
ストレスチェックの実施とストレス軽減対策	チェック実施	チェック実施	チェック実施	チェック実施
	体制の整備	結果分析と対策の検討	対策の実施	対策の実施
令和元年度の具体的取組				
<b>職場のハラスメント対策の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画並び及びパワハラ・セクハラに関して、管理職研修を通じて管理職職員への意識づけを徹底します。</li> </ul>				
<b>ストレスチェックの実施とストレス軽減対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックの結果を組織的なストレス軽減対策に役立てられるよう、職種及び職階による集団分析から、課・施設などの職場単位での分析に見直し、各職場におけるストレス要因の検証を行います。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇が取得しやすい環境づくりを進めるため、夏季休暇等連続取得調査の実施します。</li> <li>・夏場に繁忙期であるなど、夏季休暇が取得しにくい所属や職員に対して休暇取得を促進を図るため、夏季休暇取得期間を従来の7月～9月から6月～10月に延長します。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>職場のハラスメント対策の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画研修（5/10、5/17）及び職場のハラスメント防止研修（5/10）を実施し、管理職職員への周知を行いました。（141名参加）</li> </ul>				
<b>ストレスチェックの実施とストレス軽減対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5～6月に非常勤職員を含む全職員にストレスチェックを実施しました。また、職場単位での集団分析を行い、その結果を各部局長にフィードバックし、各部門の職場改善に努めました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別休暇に関する規則を改正し、夏季休暇取得期間を6月～10月に広げるとともに、夏季休暇等連続取得調査を実施し、休暇をとりやすい風土づくりに取り組みました。（2日以上連続して夏季休暇を取得した割合：58.2%）</li> </ul>				

### 3. トップ主導の意識・風土改革

評価担当課	市政改革課、職員課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
組織マネジメント力の強化	研修等の実施	研修等の実施	研修等の実施	研修等の実施
イクボスの推進	イクボス宣言	取組の振り返り	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>組織マネジメント力の強化</b> ・『部局長の「実行宣言」』に掲げる各部長の方針等を職員がどの程度把握しているのか、アンケート調査を行い認知度及び理解度の促進策を検討します。				
<b>イクボスの推進</b> ・各職場において、職員が仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるよう、管理職を中心としたイクボス研修実施、啓発などにより、全庁的な意識づけに向け取組を進めます。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>組織マネジメント力の強化</b> ・令和元年8月に職員に対するアンケートを実施し、『部局長の「実行宣言」』に関する職員の認知度について調査を行いました。部長級から課長補佐級までの職員は90%を超える職員が認知している一方で、係長級職員は65%程度、係員は50%を割り込む結果となりました。市民・電話応対等、日々の大量業務を担う職員層の理解度が低いことについて、各部局における事務・事業の見直しと合わせ促進策の検討を進めていきます。				
<b>イクボスの推進</b> ・職員が仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるよう、管理職を対象とした特定事業主行動計画研修（5/10、5/17）を開催し、職場内におけるコミュニケーションや働き方改革の重要性に対する知識を深め、イクボス宣言の周知を行いました。（141名参加）				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				

基本方針	<b>Ⅲ. 合理的で質の高い市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>②機能的な行政組織</b>
<p>限りある経営資源を効率的で効果的に活用し、『総合計画』に掲げる政策を実施していくには、「合理的に機能する組織体系の構築」が不可欠であり、同時に、行政サービスを提供する窓口等は、「市民にとってわかりやすく、利用しやすい」ことが求められます。</p> <p>部局を超え、「スリムで簡素で効率的な組織体制」をめざして、行政組織のあり方を検討します。</p>	
関連する計画・委員会等	「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」、「松阪市庁舎有効活用等庁内検討委員会」等

### 1. 窓口機能のあり方の研究

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市民ニーズに応じた窓口の設置	検討 → 設置		検証・検討	
案内・相談体制の強化	調査・研究	調査・研究	検討	検討
総合窓口の研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究
令和元年度の具体的取組				
<b>市民ニーズに応じた窓口の設置</b> ・ <b>案内・相談体制の強化</b> ・ <b>総合窓口の研究</b> ・窓口案内サイン表示について、今年度中の改修をめざします。 ・書かない窓口を実現するため、業務支援システム及び窓口レイアウトの調査研究を進めます。				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>市民ニーズに応じた窓口の設置</b> ・ <b>案内・相談体制の強化</b> ・ <b>総合窓口の研究</b> ・市民にとってよりわかりやすく利用しやすい窓口とするため、本庁舎 1 階及び 2 階の窓口課において、案内サイン表示を手続き表示にするとともに色分けを行いました。 ・平成 29 年 11 月には、死亡時手続きの包括的な案内・相談窓口「おくやみコーナー」を開設し、合わせて検討を続けてきた「書かない窓口」は申請書作成補助、ワンストップ処理を組み合わせた新たな窓口サービスとして、令和 2 年度中の実施をめざし関係課で最終段階の検討・協議等を進めています。「松阪市版総合窓口」として今後更なる市民サービスの向上につなげていきます。				
<b>計画外取組</b>				
・特になし。				



## 2. 行政窓口の最適配置の検討

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
行政窓口の最適配置の検討	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>行政窓口の最適配置の検討</b> ・引き続き、「支所・出張所ワーキンググループ」において、令和3年度の組織改編今後に向けた「支所・出張所のあり方」の検討を行います。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括			総括評価	達成
<b>行政窓口の最適配置の検討</b> ・「支所・出張所等ワーキンググループ」において、令和2年7月に地域振興局の宿直業務を廃止することで年間約1,000万円の経費縮減を図るとともに、さらに効率的かつ効果的にサービスが提供できる行政窓口としての地域振興局、出張所について、先進地視察を行うなど研究、検討を行いました。住民協議会、自治会など地域組織の一本化と今後地域における施設の活用方法なども合わせ、令和2年度中の答申に向け検討を進めていきます。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				

### 3. 合理的に機能する組織体系の構築

評価担当課	市政改革課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
組織機構改革	実施（翌年度より変更）			実施（翌年度より変更）
合理的な組織体系の検討	実施	実施	実施	実施
令和元年度の具体的取組				
<b>組織機構改革</b> ・ <b>合理的な組織体系の検討</b> ・5月に、市長から「PDCA サイクルを効率的に機能させる行政組織」をめざし、新たな諮問がありました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             諮問事項              ・より効率的かつ効果的に市民ニーズに応えられる組織体制の構築              ・市民ニーズに応じた行政窓口体制の構築              ・地域振興局・出張所等の役割、機能の整理              ・住民自治組織の一本化にともなう行政の役割の整理           </div> 「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」において、これらの諮問事項に対する検討を進めます。 ・次の組織改編（令和3年4月）に向け、継続的な検討課題についても引き続き「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」において整理を進めます。 <b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>組織機構改革</b> ・ <b>合理的な組織体系の検討</b> ・平成28年度には「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」において、「部の統合」や「こども局の設置」等の組織改編について検討しました。 ・平成29年度には「おくやみコーナー」や、新たな係の新設について検討し実施しました。 ・令和3年4月の組織改編を目標として協議を行い、令和元年度にはライフイベントに対応した「書かない窓口」の実施や地域振興局における当直業務の見直しについて、検討結果として一部答申しました。 令和2年度中に最終的な答申に行うために引き続き検討を進めていきます。 <b>計画外取組</b> ・特になし。				

基本方針	<b>Ⅲ. 合理的で質の高い市政運営の推進</b>
改革の視点	<b>③「職員力」の強化</b>
	職員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮できるよう、職員の能力開発に取り組みます。また、個々の「職員力」が組織の総合力となるよう、組織マネジメントの向上に取り組み、現在そして将来の市民のために、自ら考え行動できる職員が活躍する市役所をめざします。
関連する計画・委員会等	『松阪市人材育成基本方針』、『松阪市定員適正化方針』、「人事評価制度」「人事評価制度庁内検討委員会」等

### 1. 内的職員力の強化

評価担当課	職員課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
「人事評価制度」の人事管理への反映	部長級制度設計	部長級への適用	次長・課長級制度設計	次長・課長級への適用
『松阪市人材育成基本方針』			成果と課題の検証	全面改訂
			改訂方針検討	
令和元年度の具体的取組				
<b>「人事評価制度」の人事管理への反映</b> ・昨年度に実施した部長級職員の人事評価結果の勤勉手当への反映結果を踏まえ、次長・課長級職員の令和元年度の人事評価結果を令和2年度の勤勉手当に反映するための制度を構築します。				
<b>『松阪市人材育成基本方針』</b> ・次期人材育成基本方針（2020～2024年度）について、人材育成にかかる課題を検証・分析するとともに類似団体の取組なども参考にし、組織の総合力を高めることのできる実効性のある指針として改訂します。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				
令和元年度取組実績と計画期間（H28-R1）の総括		総括評価	達成	
<b>「人事評価制度」の人事管理への反映</b> ・人事評価結果に基づいた部長級職員への勤勉手当の支給を行うとともに、松阪市人事評価制度庁内検討委員会（4回開催）における意見を踏まえ、次長・課長級職員への人事評価結果の反映について整理を行いました。				
<b>『松阪市人材育成基本方針』</b> ・人材育成にかかる課題を検証・分析するとともに類似団体の取組なども参考にしながら、松阪市人事評価制度庁内検討委員会（4回開催）における議論を経て、3月末に人材育成基本方針の改訂を行いました。				
<b>計画外取組</b> ・特になし。				

## 2. 外的職員力の強化

評価担当課	職員課			
『松阪市行財政改革推進方針』取組スケジュール				
具体的取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
多様な人材の確保	採用年齢上限の引上げ	選抜方法の見直し	実施	実施
任期付職員制度の活用	検討	実施	検討	実施
『松阪市定員適正化方針』の改訂			成果と課題の検証	全面改訂
			改訂方針検討	
令和元年度の具体的取組				
<b>多様な人材の確保・任期付職員制度の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>より優れた人材を確保を確保するため、事務職の一部と例年応募者が少ない技術職、保健師などの専門職を対象に、民間事業所や他自治体に先駆け、前期試験（6月）と従来の後期試験（9月）の年2回の職員採用試験を実施します。</li> <li>職員採用試験に多くの応募者に受験いただくため、関東圏でのPRや大学や民間の集客施設等で職員採用に関する事前説明会を実施します。</li> </ul>				
<b>『松阪市定員適正化方針』の改訂</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期定員管理適正化方針（2020～2024年度）について、定員管理や人事配置にかかる課題・問題点検証・分析した上で、中長期的な視点により適正化に向けて取り組む指針として策定します。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				
令和元年度の取組実績と計画期間（H28-R1）の総括	総括評価	達成		
<b>多様な人材の確保・任期付職員制度の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月と9月に2回の職員採用試験を実施するとともに、弁護士資格を有する任期付職員の募集も行い、優れた多様な人材の確保を行いました。（応募者数480名、採用者数71名）</li> <li>採用説明会を5月19日（東京）、7月7日（市内）に開催するとともに、大学で開催されたインターンシップ説明会（5/11三重大）にも参加し、市職員の業務内容や採用募集に関するPRを行いました。</li> </ul>				
<b>松阪市定員適正化方針』の改訂</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>定員管理や人事配置にかかる課題・問題点を検証・分析するとともに、類似団体における事例や人材育成基本方針の改訂との整合性を図った上で、3月末に定員適正化方針の改訂を行いました。</li> </ul>				
<b>計画外取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				